

名古屋都市計画下水道の変更（豊明市決定）

都市計画豊明公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）汚水：約 729ha 雨水：約 729ha（変更後）

汚水：約 702ha 雨水：約 702ha（変更前）

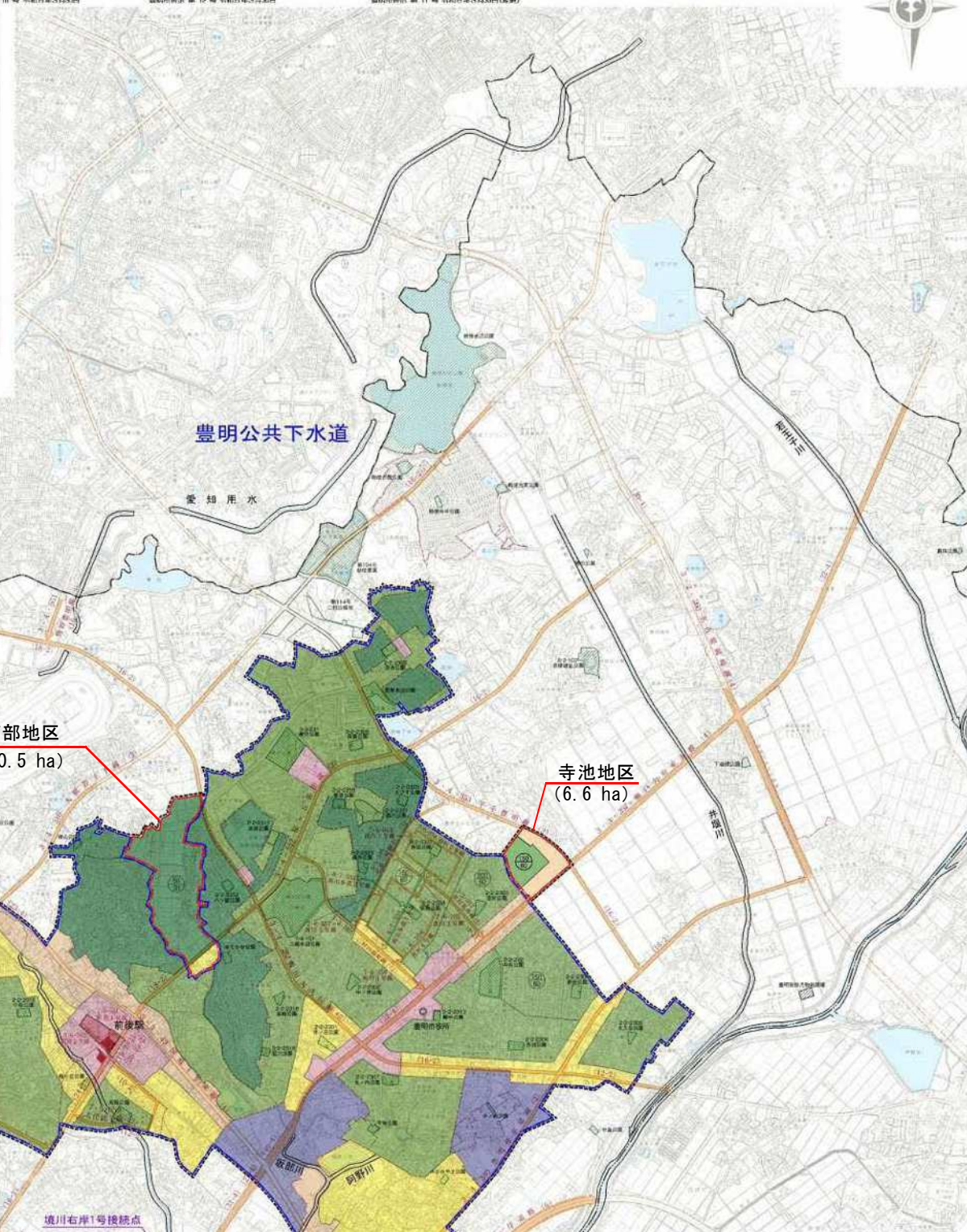
理 由

本市の公共下水道事業は、境川流域下水道事業を上位計画として、昭和42年12月に名古屋都市計画下水道として決定し、昭和43年2月に着手後、鋭意その整備（汚水・雨水）を進め、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上及び雨水排除に努めてきたところである。

今回、市街化区域へ編入された寺池地区(6.6 ha)、間米南部地区(20.5 ha)を下水道整備区域として位置付け、今回、排水区域（雨水・汚水）として約27 haを追加するものである。

〔都市計画策定の経緯〕

事前協議	令和5年 6月 13日		
事前協議回答	令和5年 10月 30日		
案の縦覧	令和5年 11月 1日	縦覧者 0名	
	～ 令和5年 11月 15日	意見書提出 無	
市町村都市計画審議会	令和5年 11月 28日		
知事への協議	令和5年 12月 日	予定	
知事回答	令和6年 1月 日	予定	
決定告示	令和6年 2月 日	予定	



間米南部地区
(20.5 ha)

寺池地区
(6.6 ha)

豊明公共下水道

境川右岸1号接続点

豊明污水幹線

凡例	
記号	名称
[Solid line]	行政区境界
[Dashed line]	市街化区域界
[Blue dashed line]	公共下水道の処理区域界
[Red dashed line]	公共下水道の処理区域界(変更なし)
[Blue line with circles]	公共下水道の污水幹線
[Blue dashed line with circles]	流域下水道幹線
[Blue dashed line with circles]	流域下水道幹線接続点

凡例

- 都市計画区域
- 市町村界
- 都市計画道
- 〃 (閉工済)
- 駅前広場
- 立体交差及び橋
- 用途地域
- 都市公
- 汚物処理
- 防火地域(商業地域の全)
- 準防火地域(商業地域の全)
- 地区計画区
- 高度利用地
- 用途地域の種類
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種住居地域
- 第三種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 指定なし(市街化調整区域)

記号

第一種低層住居専用地域、10mの高さ制限があります。